

## お知らせ

### 高齢者・障害者福祉についての計画を策定しました

HPで詳しく

次の①②とも、計画の全文とパブリック・コメント手続きの結果は、区HPか、4月中旬から区民活動センター、図書館、すこやか福祉センター、地域包括支援センター、区役所4階区政資料センター、各係窓口でご覧になれます。

#### ①「中野区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」

介護・高齢者支援課管理企画係／2階  
☎(3228)5629 FAX(3228)8972

#### ②「中野区障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」

障害者施策推進係／1階  
☎(3228)8832 FAX(3228)5660

### 「中野区災害廃棄物処理計画」を策定しました

HPで詳しく

ごみ減量推進係  
(松が丘1-6-3リサイクル展示室内)  
☎(3228)5563 FAX(3228)5634

この計画は、大規模災害時に廃棄物の処理を円滑かつ迅速に行うためのものです。

計画の全文とパブリック・コメント手続きの結果は、区HPか、区民活動センター、区役所4階区政資料センター、ごみ減量推進係、リサイクル展示室、清掃

## 傍聴を

☆当日直接会場へ

### 中野区健康福祉審議会

健康福祉企画係／6階  
☎(3228)5421 FAX(3228)5662  
地域福祉部会  
4月21日(水)午後7時～9時  
区役所7階会議室

事務所でご覧になれます。

### 環境に係る各計画(素案)とゼロカーボンシティ宣言文案についての意見交換会

HPで詳しく

地球温暖化対策係／8階  
☎(3228)6584 FAX(3228)5673

区は、2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを旨とする(ゼロカーボンシティ)の実現に向けて、宣言や環境基本計画等の策定を進めています。

このたび、素案等(下記①～③)をまとめたので、意見交換会を開催します。各計画の素案は、区HPでご覧になれます。

**会場・日時** 野方区民活動センター(野方5-3-1)＝4月14日(水)午後7時から、区役所7階会議室＝17日(土)午後2時から、南中野区民活動センター(弥生町5-5-2)＝20日(火)午後2時から ☆当日直接会場へ。各日2時間。要約筆記・手・保(各日先着3人)希望の方は、4月6日～各開催日の7日前の平日に電話またはファクスで、住所、氏名とふりがな、電話番号、参加希望日、要約筆記・手はその旨、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

①「第4次中野区環境基本計画(素案)」及び中野区ゼロカーボンシティ宣言文案地球温暖化対策係

②「第3次中野区地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)(素案)」環境課庶務係／8階  
☎(3228)5524 FAX(3228)5673

③「第4次中野区一般廃棄物処理基本計画(素案)」ごみ減量推進係(リサイクル展示室内)  
☎(3228)5563 FAX(3228)5634

### 「中野区立小中学校施設整備計画(改定素案)」についての意見交換会

HPで詳しく

子ども教育施設整備係／5階  
☎(3228)5547 FAX(3228)5441  
✉kodomokyoikusetu@city.tokyo-nakano.lg.jp

区は、平成26年に策定した整備計画の改定を進めています。このたび、素案をまとめたので、意見交換会を開催します。素案は区HP、区民活動センター、図書館、すこやか福祉センター、区役所4階区政資料センター、同5階4番窓口でご覧になれます。

**会場・日時** 区役所7階会議室＝4月24日(土)午前10時30分から、南中野区民活動センター＝26日(月)午後7時から、野方区民活動センター＝28日(水)午後7時から

**申込み** 4月6日～各開催日の3日前の平日に、電子メール、電話またはファクスで、子ども教育施設整備係へ。各日先着40人。手・保(各日先着3人)希望の方は、各開催日の7日前までの平日にあわせて申し込みを。住所、氏名とふりがな、電話番号、参加希望日、手はその旨、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

#### 意見の募集もしています

4月5日～28日(必着)に意見書(書式自由)を電子メール、ファクスまたは郵送で、子ども教育施設整備係へ。

### 6月1日から営業許可の制度が変わります

HPで詳しく

食品衛生係(中野区保健所)  
☎(3382)6664 FAX(3382)6667

食品衛生法の一部改正により、営業許可業種が見直されました。これまで許可の対象外だった事業者も、6月から保健所への届け出が必要となります。

詳しくは、厚生労働省HPをご覧ください。詳しくは、厚生労働省HPをご覧ください。

### 令和3年度の国民年金保険料

国民年金係／1階  
☎(3228)5514 FAX(3228)5654

国民年金保険料は、年度ごとに改定されます。令和3年度の保険料月額は、前年度より70円引き上げられ、16,610円となります。

納付書は、今月上旬に、日本年金機構から1年分まとめて郵送されます。各月の納付期限を確認して、期限内に支払ってください。

なお、1年分または6か月分を前払いできる納付書も同封予定です。まとめて前納すると、割引が適用されます(納期限4月30日)。また、2年分まとめて前納したい場合は、早めに年金事務所へ申し出を。

**支払方法** 金融機関・コンビニエンスストアでの現金支払い ☆別途手続きすれば、口座振替、クレジットカード払いも可能。なお、コンビニエンスストアでは30万円を超える納付はできません

**問合せ先** 中野年金事務所☎(3380)6111 ☆自動音声案内に従い「2」の「2」を選択

### 「国民生活基礎調査」対象世帯はご協力を

衛生環境係(中野区保健所)  
☎(3382)6662 FAX(3382)6667

この調査は、国民生活の基礎的な事項(保健、医療、福祉、年金、所得など)を調べるために、厚生労働省が毎年行っているものです。

対象の世帯(無作為に抽出した区内約260世帯)には、今月中旬以降、調査員が伺います。

調査内容を統計以外の目的に使用することはありません。ご協力をお願いします。

☆調査員は「調査員証」を携帯しています

### 国民健康保険の加入・喪失の届け出は14日以内に

資格賦課係／2階  
☎(3228)5511 FAX(3228)5655

#### 届け出が必要な場合

**国民健康保険への加入**＝職場の健康保険をやめた時、家族の扶養から外れた時。健康保険資格喪失証明書(退職証明書、離職票など)が必要 ☆加入の届け出が遅れた場合でも、保険料は資格発生日までさかのぼって納付する必要があります。ただし、原則として保険給付をさかのぼって受けることはできません

**国民健康保険の喪失**＝職場の健康保険に加入した時。国民健康保険証と職場の健康保険証が必要 ☆他の健康保険に加入した後、中野区の国民健康保険証を使って受診した場合は、区が負担した医療費を返還する必要があります

#### 前記の他に必要な書類

加入・喪失いずれの手続きも、世帯主のマイナンバー確認書類(マイナンバーカード、通知カードなど)と、本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)

**手続き場所** 地域事務所、区役所2階5番窓口 ☆短期証・資格証明書を持っている方の受け付けは区役所のみ。手続きは郵送でも受け付けています

**問合せ先** 加入・喪失の届け出について＝資格賦課係、保険給付について＝国保給付係☎(3228)5508

### 赤い羽根共同募金からの配分を受けたい方へ

HPで詳しく

中野区募金委員会  
(地域自治推進係内)／5階  
☎(3228)8921 FAX(3228)5620

赤い羽根共同募金に寄せられた寄付金は、民間の地域福祉活動事業、社会福祉事業に配分されています。

配分を希望する方は、6月4日までに東京都共同募金会へ相談してください。☆事業について詳しくは、同募金会HPをご覧ください。同会事業部☎(5292)3183へ問い合わせを

## 催し・講座

### 第3日曜日の法律相談

HPで詳しく

区民相談係／1階  
☎(3228)8802 FAX(3228)5644

**内容** 区内在住の方が対象。弁護士による相談。必ず事前予約を

**日時** ①4月18日、②5月16日、いずれも日曜日、午後1時～4時 ☆一人当たり25分以内

**会場** 区役所1階専門相談室

**申込み** ①＝4月12日、②＝5月10日の午前9時から電話で、区民相談係へ。各日先着12人

☆平日の相談は、月曜日(第3日曜日の翌日を除く)、水曜日を実施。その他の相談について詳しくは、区HPをご覧ください。区民相談係へ問い合わせを

### 土地建物無料相談会

都市計画係／9階  
☎(3228)8981 FAX(3228)5668

**対象** 区内在住または区内に土地建物をお持ちの方

**日時** 4月19日(月)午前10時～午後3時30分 ☆一人当たり30分程度

**会場** 区役所1階特別集会所

**申込み** 4月12日までの平日午前9時～午後5時に電話で、まちづくり推進土地建物協議会☎0120(406)239へ ☆同協議会との共催

### すまいのリフォーム相談

住宅政策係／9階  
☎(3228)5581 FAX(3228)5669

**日時** 4月、5月の毎週金曜日(4月16日を除く)、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

**会場** 区役所1階区民ホール ☆当日直接会場へ。区内の小規模建設事業者団体による相談